

減災対策勉強会の設置（案）

1 目 的

平成 16 年台風 23 号の一連の風水害では、森や山、川、海にわたって連鎖的かつ広範囲な災害が発生した。武庫川においても下流域は人口資産が集中し、超過洪水等により、万が一武庫川の堤防を溢水、越水、または破堤した場合、甚大な被害が発生する。勉強会では、これら災害から住民のみなさまの安全・安心を確保するために、武庫川の現状を把握し、現在の問題点や様々なソフト対策を活用する上での課題を抽出し、「武庫川流域治山・治水アクションプログラム（以下、武庫川 AP）」等に反映させることを目的とする。

2 進め方

- ・現在作成中（10 月策定予定）の「武庫川 AP」のソフト対策を議論の叩き台とする。
- ・そこでまとめられた意見を「武庫川 AP」などに反映させる。
- ・またその中で河川管理者が実施する内容を河川整備計画に位置づける。

3 検討対象地域

武庫川流域圏の下流 4 市（尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市）

4 勉強会メンバー（案）

- ・県庁：防災計画室、河川整備課、武庫川企画調整課
- ・県民局：防災担当、土木事務所
- ・4 市：防災担当課、河川担当課
- ・流域委員会：2～3 名（ただし、メンバー以外の委員も傍聴は可能）
- ・事務局：武庫川企画調整課、防災計画室

5 勉強会の公開

- ・勉強会は非公開とする。
- ・勉強会配付資料は、関係機関で閲覧可能にすると同時に HP にアップする。

6 スケジュールと検討項目

(1) スケジュール

- ・平成 20 年 10 月から平成 21 年 5 月 2 カ月に 1 回ペース 全 4 回

(2) 検討項目

①現状把握

- ・武庫川の流下能力、堤防、河川情報
- ・武庫川 AP、地域防災計画、水防体制

②武庫川 AP のソフト対策活用の課題整理

- ・ AP ソフト対策活用における課題の抽出

③武庫川 AP のソフト対策の具体的な活用方策

- ・ AP ソフト対策の課題をクリアするための活用方策の検討
- ・実施における役割分担の確認

④武庫川 AP の見直しと河川整備計画に位置づける内容の確認

- ・武庫川 AP 見直し
- ・河川整備計画（原案）本文の作成